

## 【参加者募集】

# 「平和」という知的財産を考える

武器輸出三原則の放棄（H26.4.1）、集団的自衛権の行使容認（H26.7.1）により、平和憲法が実質的に破棄されようとしている。約70年にわたり個別的自衛（自分が攻められたら自分を守るために闘う）という「9条の戦略」で享受してきた安定を、集団的自衛（自分に関係のある国が攻められたらその国を守るために闘う）という「脱9条の戦略」に変更される。科学的に考えなければならない。平和による安定を獲得するうえで本当に「脱9条の戦略」が「9条の戦略」よりも有効なのか。私にはそのような理屈が作れない。本座談会では、このような議論を「平和の発明」につなげたいと思う。日本の平和憲法を戦後の大発明、世界の知的財産だと捉えてみる。様々な分野・関心のみなさんと一緒に「平和を発明する」という発想で議論したい。

前衆議院議員 平 智之

■日 時：平成26年 **9月25日**（木） 午後 **7時**～**9時**（開場：午後6時45分）

■場 所：都内会議室（追ってご連絡します）

■参加費：1,000円

■形 式：8名以下の座談会

■進 行：基調提言：平和を知的財産とする発想について（平智之から提言）

提言 1：平和という知財戦略（経営コンサルタントから提言）

提言 2：戦争を起こさせない技術の特許化戦略（技術者から提言）

■対 象：平和に関心のあるすべての皆さん

工学、表現・芸術、金融、スポーツ等、得意分野または専門分野をお持ちの方、大歓迎です。

座談会参加のお申込み

[info@t-taira.net](mailto:info@t-taira.net) 宛てに「座談会参加希望」のメールをお願いします

注1) 万一、お申し込みが多い場合にはご参加いただけない場合があります